

「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

静 岡 大 学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組
取組の実績と効果
改善のための取組

3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関するとらえ方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：静岡大学
- 2 所在地：静岡県静岡市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
 (学 部) 人文, 教育, 情報, 理, 工, 農
 (研究科) 人文社会科学, 教育学, 情報学, 理工学, 農学, 電子科学, 連合農学
 (附置研究所等) 電子工学研究所, 地域共同研究センター, 生涯学習教育研究センター, 遺伝子実験施設, 機器分析センター, 総合情報処理センター, 留学生センター, サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
- 4 学生総数及び教員総数
 学生総数 11,167 名 (うち学部学生数 9,521 名)
 教員総数 739 名
- 5 特徴

本学は、昭和 24 年 5 月 31 日に、静岡・浜松両市を拠点とする静岡県初の 4 年制大学として設置された。

本学のキャンパスは、好対照をなす 2 つの都市に位置する。一方の静岡市は行政と商業の中心であり、他方の浜松市は産業創生の中心である。

静岡キャンパスには、人文, 教育, 理, 農の 4 学部, 人文社会科学, 教育学, 理工学 (理学系), 農学の 4 研究科と地域住民に対する大学開放と生涯学習の推進を目的とする生涯学習教育研究センターのほか 3 つの学内共同教育研究施設があり、浜松キャンパスには情報, 工学の 2 学部, 情報学, 理工学 (工学系), 電子科学の 3 研究科, 電子工学研究所と地域の科学技術の発展と産業の振興を目指す地域共同研究センターのほか 2 つの学内共同教育研究施設が設置されている。

静岡キャンパスの前身は、旧制の高等学校, 師範学校と農林専門学校, 浜松キャンパスの前身は旧制の工業専門学校である。このように両キャンパスは、立地条件や生い立ちが異なり、その違いが両キャンパスでの教育・研究に反映したものになっている。

静岡県は、人口 370 万人 (全国第 10 位) を擁し、全国第 5 位の工業関連製品の出荷額と多様な特産物を生産する農林漁業を誇り、東西経済圏の中間に位置し、両経済圏とも中京圏とも趣を異にする、気候温暖で風光明媚な土地である。

本学は、このような地域性の特色を持つ、静岡県に根ざした唯一の国立総合大学である。

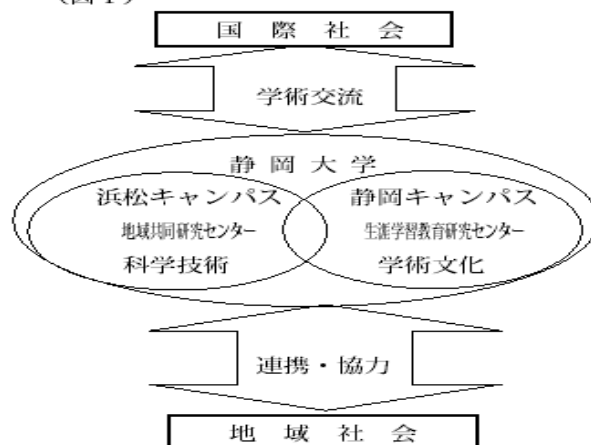
研究活動面における社会との連携及び協力に関するとりえ方

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 「研究連携」に関するとりえ方
 - (1) 静岡大学における社会貢献活動全体の位置付け
 静岡大学における教育・研究活動と社会貢献活動は表裏一体の関係にある。本学は静岡県域を中心とする地域社会からの理解と支援なしに、その主目的である教育研究の推進, 人材の育成を行うことはできない。これには大学と地域の緊密な連携が必要であり、本学が蓄積してきた知的財産を地域に役立てると同時に、地域が大学に期待する課題を教育研究に積極的に取り入れる柔軟性が必要である。
 このような考え方から研究活動面における社会貢献活動を地域と共生するための大学の重要な活動の一つととらえている。

本学の社会貢献活動の全体像は図 1 のように表される。またその内容は表 1 のように分類される。

(図 1)

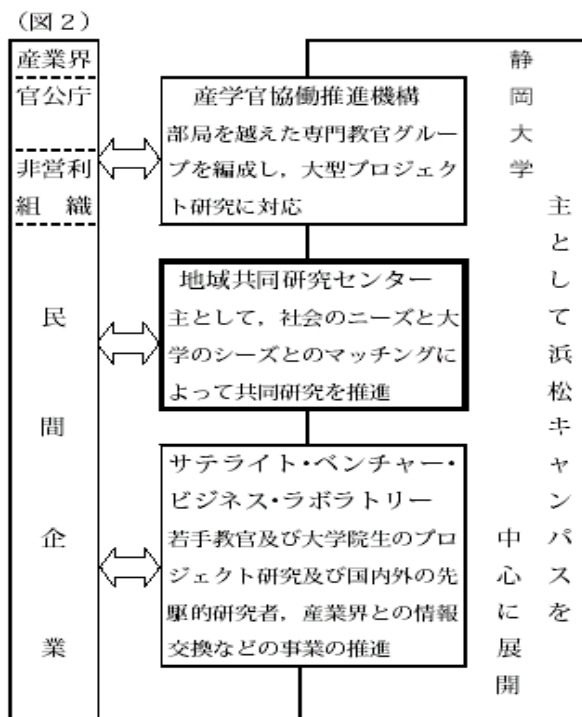


(表 1) 教育研究の社会貢献活動

	活動の内容	活動を推進する組織
研究	情報交換 専門知識の提供 共同研究	地域共同研究センター 産学官協働推進機構 サテライト・ベンチャー・ ビジネス・ラボラトリー
教育	社会人のブラッシュアップ・ステップアップ 地域住民へのサービス 大学と高校の連携	生涯学習教育研究センター

- (2) 社会との連携及び協力の具体的形態
 静岡大学の研究活動面における社会との連携及び協

力の具体的形態は図2に示すとおりである。



2 取組や活動の現状

「社会と連携及び協力するための取組」

(1) 情報交換

研究情報の公開：冊子（研究報告書、紀要、評価報告書）、Web ページ（研究テーマ、教育データベース）、CD-ROM（研究テーマ、研究資料）により公開している。

産学官連携の活動：地域共同研究センターが毎年静岡大学産学官交流会を主催している。平成9～13年度の年度ごとの参加者は270名、220名、207名、270名、168名である。なお、平成9～13年度は研究紹介・産学交流会を開催し387名、326名、331名、456名、213名の参加者を得た。

(2) 共同研究

民間等との共同研究：平成9～13年度の年度ごとの受入件数は39件、34件、49件、83件、93件で、内訳は県内176件、県外122件、合計298件である。

受託研究：平成9～13年度の年度ごとの受入件数は33件、45件、51件、55件、42件で、内訳は県内27件、県外199件、合計226件である。

受託研究員：平成9～13年度の年度ごとの受入件数は9件、9件、6件、4件、8件で、内訳は県内15件、県外21件、合計36件である。

奨学寄付金：平成9～13年度の年度ごとの寄付

件数は261件、242件、254件、279件、277件で、内訳は県内363件、県外950件、合計1,313件である。毎年2億円前後で5年間で10億8千万円である。

研究設備の共同開発：平成9～13年度の年度ごとの取り組み件数は4件、1件、0件、2件、5件である。

「研究成果の活用に関する取組」

専門知識の提供

講演会・シンポジウム等の開催：平成9～13年度の年度ごとの開催件数は、9件、5件、4件、6件、7件である。

平成12年度は地域共同研究センターが全国初の「ビジネスプランコンテスト」を開催した。

産業界への技術移転：静岡大学が保有している国有特許は、合計28件である。また、平成9～13年度の年度ごとの発明届は14件、8件、12件、27件、11件である。

審議会・委員会への参加：平成9～13年度の年度ごとの参加件数は、128件、190件、143件、293件、276件である。

産業支援：平成9～13年度の年度ごとの技術支援回数/技術相談回数は、121回/198回、122回/179回、311回/84回、139回/197回、148回/173回である。

法律相談：平成9～13年度の年度ごとの相談回数は、19回、16回、22回、25回、37回である。

心理臨床相談（こころの相談室）：平成12、13年度の年度ごとの受付件数は、52件、26件である。

調査活動への協力：平成9～13年度の年度ごとの地方公共団体、学協会等への協力回数/協力者数は、25回/159名、26回/102名、32回/74名、31回/72名、33回/70名である。

研究成果の提供：平成9～13年度の年度ごとのデータベース、ソフトウェア等の提供件数は、1件、7件、3件、9件、15件である

研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

1 目的

(1) 浜松市を中心とした静岡県西部地域は古くから新産業創出の地であり、国際競争の中で活躍している大企業、中小企業並びにベンチャー企業が多い。また、テクノポリス指定の最優秀地域として著名な産業集積地域である。その背景としては、この地域が全国屈指の第二次産業、「ものづくり」の中心地として存在してきたからである。このような地域の中にある本学の地域共同研究センターは、浜松キャンパスの学部等と連携協力して産業の高度化を促しこの地域の産業振興に寄与すること。

(2) 静岡市は行政の中核であり、その周辺地域を含めて商業活動が盛んであって、生涯学習先進県の中核でもある。それゆえ、静岡キャンパスの学部等は、研究成果を行政施策への支援、調査活動などに活用し、活力ある地方地域作りの源泉となること。

(3) (1)、(2)に掲げた両キャンパスの特色及び相互補完関係を考慮して研究活動面における社会との連携及び協力は次の目的に基づいて実施すること。

大学の研究活動状況を公開し、研究面における社会との連携を推進する。

地域産業、地域経済の活性化及び住民の生活基盤の安定向上に寄与する。

大学の研究成果を地方公共団体、学協会、産業界及び個人などの社会一般に役立てる。

2 目標

上記の目的を達成するため、次のとおり目標を設定する。

(1) 情報交換

研究情報の公開：大学の研究を社会に役立てるため、大学が保有する研究情報を公開する。

また、研究相談、共同研究等に必要の研究グループ及び教員へのアクセスを容易にする。

産学官連携の活動：企業ニーズの情報収集と研究者のシーズ情報の提供及び研究室紹介など研究者と企業との技術交流の機会を提供する。

(2) 共同研究

民間等との共同研究：共同研究に対する社会からの要請に応え、積極的に対応し、民間等との活

発な交流を図る。

受託研究：外部からの研究委託等の要望に応え、大学の主体性の下にその特色を生かして適切に対応し協力を図る。

受託研究員：民間会社等の技術者等に対し、研究の機会と場を提供する。

奨学寄付金：企業等各方面から広く寄付金を受け入れて、学術研究や教育の充実・発展を図り、人材育成や地域に貢献するなどして、社会に還元する。

研究設備の共同開発：企業等との連携により研究設備を共同で開発する。

(3) 専門知識の提供

講演会・シンポジウム等の開催：企業人（研究者、技術者等）に広く公開する。

産業界への技術移転：研究成果（特許）を産学官連携によって民間事業者への移転を行い、新産業の創出並びに産業の活性化を図る。

審議会・委員会への参加：地方公共団体やその他の団体の人材需要に応じ公益に資する。

産業支援（技術支援、技術相談）

- ・ 技術支援：企業等からの発明等の製品化に関し、要請を受け、現場において技術的な指導を行う。
- ・ 技術相談：企業等の研究開発や技術課題一般の技術相談に応じる。

法律相談：一般市民等からの法律に関する様々な相談に応じる。

心理臨床相談：一般市民の「こころの健康」に関する相談と学校教育上の問題に応じる。

調査活動への協力：地方公共団体及び学協会等からの県史編さん、史跡の発掘などの調査に協力する。

研究成果の提供：企業等からの要請を受け、データベース、ソフトウェア等を提供する。

評価項目ごとの評価結果

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

地域共同研究センターが、「静岡大学産学官交流会」等による共同研究等を推進しているほか、産学連携コーディネータが技術相談のコーディネート等を行っている。また、事務体制も「総務部地域連携推進室」を設置して強化を図っており優れている。

県内関係団体と連携して「しずおかTLOやらまいか」事業を開始し、技術移転活動を行っており優れている。

平成12年度より、浜松市他周辺地域で起業を目指す個人からの応募により「はままつビジネスプランコンテスト」を地域共同研究センターが開催している。また、コンテストの審査員や浜松市、財団法人浜松テクノポリス推進機構、浜松商工会議所による「浜松起業家塾」を月1回開催して、起業に向けた支援を行うなど、新産業創出を目指した取組は優れている。

静岡キャンパスが県内全体、浜松キャンパスでは浜松市周辺を中心として、地元自治体および学協会の各種委員会への参加や調査への協力を実施している。しかし、参加については教官自身の自主性に任されており、大学としての取組が希薄であることは問題がある。

「地域社会文化研究ネットワーク創設準備室」を設置して地域の課題を受け止め、文科系についても、地域社会との共同研究をコーディネートしているほか、研究成果の国内外への情報発信も行っており、活力ある地域作りに貢献する取組として優れている。

大学教職員と地元民間企業代表者から構成される「静岡大学地域共同研究センター研究協力会」を設立し、地域共同研究センターの事業を資金面等で支援していることは、多くの連携活動に資するものであり優れている。

広報委員会が「教官総覧」や「静大フォーラム」を定期的に発行し、民間機関や自治体等に配布しているほか、地域共同研究センターでは「静岡大学教官研究課題紹介CD-ROM」を研究協力会会員等に毎年配付すると共に大学のホームページに掲載している。しかし、大学も自己評価しているとおり「静岡大学教官研究課題紹介」は、教官のキーワード検索システムの整備等により、利用を容易にする配慮も必要であり相応である。

浜松駅前に、地域共同研究センターの窓口を設置し、

専任教官及び客員教授による技術・特許・起業等の相談を月2回受付けているほか、教官の紹介や講演会等の企画もおこなっており、市街地に窓口を設けて大学の研究成果を広く社会一般に発信している点は優れている。

技術相談は地域共同研究センターのほか、個々の教官においても受付けているが、個々の教官による相談の状況の全てを大学が把握しきれていない点は問題がある。

講演会、シンポジウムや専門的技術者を育成するための高度技術研修等を、学外からの参加者を得て開催しており、研究成果を社会一般に役立てる点は優れている。

人文学部では「地域連携推進機関」を設置して、ホームページに教官のリストを掲載し、地域住民や企業等からの法律相談に応じており積極的な活動として優れている。

平成12年に開設した「静岡大学こころの相談室」では臨床相談を行っており、研究成果を地域住民の生活基盤の安定向上に役立てる取組として優れている。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

地域共同研究センターが、「静岡大学産学官交流会」や「研究紹介及び産学交流会」、各種研修・セミナー等を開催して外部との共同研究や技術相談等を推進しているほか、平成13年度に産学連携コーディネータを客員教授として8人採用し、技術相談のコーディネートや、企業訪問による技術ニーズの発掘やシーズの紹介といった活動を行っている。また、事務体制についても「共同研究係」を設置し、それを「総務部地域連携推進室」改組して着実に強化を行っている。これらの体制や取組は、研究連携の推進に大きく寄与するため、特に優れている。

県内に複数の理工系大学と工業高等専門学校、国立研究所が立地していることを生かし、これら諸団体と連携して共同で「財団法人浜松科学技術研究振興会」を設立し、その事業の一つとして、平成14年1月に「静岡TLOやらまいか」を設立した。このTLOを活用して企業への技術移転活動を行っている。これらは、地域産業の高度化に貢献する特色ある取組である。

2. 取組の実績と効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

財団法人浜松地域テクノポリス推進機構、浜松商工会議所、静岡県工業技術センターとの共催で毎年開催している「静岡大学産学官交流会」、静岡大学地域共同研究センター研究協力会の後援で毎年主催している「研究紹介及び産学交流会」は、大学参加者数よりも民間企業等参加者数をはるかに多く、地域振興、地域産業の活性化に貢献した実績であり優れている。

共同研究、受託研究、受託研究員、奨学寄附金、研究設備の共同開発については、目的及び目標で意図している通り、キャンパス毎の特色を生かし、内容に応じてキャンパス間で適切な対応分担がおこなわれているが、首都圏・名古屋・近畿圏の大手企業との連携が多く、地元中小企業等とのより一層の連携推進も求められることから相応である。

地域共同研究センターが開催している「はままつビジネスプランコンテスト」の発表者から、既に2人(うち1人は当該大学の大学院生)が起業し、さらに2人起業予定であることは、実際に新事業創出に向けた実績であり優れている。

大学主催の講演会、シンポジウム、フォーラム、セミナー、研修等には、地元企業や市民の参加を多く得ており、大学の研究成果を活用して、地域産業・地域経済の活性化及び住民の生活基盤の安定向上に寄与している点で優れている。

主に地元自治体等からの要望に応じて、教官が、委員会への参加、調査活動への協力を行っていることは、地域の人材需要に応じたものであり優れている。

情報学部、工学部、農学部、地域共同研究センターにおいて技術支援・技術相談を実施している。そのなかでも地域共同研究センターの技術相談の件数は飛躍的に伸びており、平成9年に68件であったものが、平成13年には135件となっている。しかし、大学も自己評価しているとおり、中小企業との連携は少なく、特に県内の中小企業との連携は、県内大企業との連携に比して低調であることから相応である。

民間機関等の共同研究員、地域共同研究センター主催事業の参加者にセンター施設を、過去5年間で4件開放しているが、開放先は県内外の大手企業が大半であるため、1年に1件未満という件数もさることながら、地元

の中小企業等への開放が少ないという点においても、問題がある。

人文学部の教官が、地元の弁護士や住民、企業等からの法律相談に応じており、その件数は平成9年の19件から平成13年の37件へと増加傾向にあり、市民等からの様々な相談に応じるという目標に十分貢献しているといえることから優れている。

平成12年度から開始された「静岡大学こころの相談室」での心理臨床相談では、臨床相談員8名のうち2名が入れ替わったことから、対応件数が52件から26件へと半減しており、相談による一般市民の心の健康や学校教育上の問題解決への貢献も半減しているといえることから問題がある。

企業等からの要請を受け、データベース、ソフトウェア等を提供しているが、提供先の多くが県外大手企業であり、地域産業・地域経済の活性化に寄与への貢献は高くない問題がある。

■ 実績や効果の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

地域共同研究センターが、全国に先駆けて平成12年度より「はままつビジネスプランコンテスト」を開催しており、発表者から実際に起業した人が生まれていることは、特に優れている。

社会との連携が全体的に一定規模以上の企業との連携が多く、中小企業との連携推進が必要であるということについては自ら評価しているとおり改善を要する。

3. 改善のための取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

時代的要請にあった産学連携協力のあり方を検討し実施するために「静岡大学地域共同研究センター運営委員会」を組織し、共同研究の受入にかかる審査方針の見直しやコーディネート業務を推進する客員教授の選考を実施している。また、学内の全共同施設の管理運営についての基本方針等を審議する全学的組織「静岡大学共同施設管理委員会」においても、地域共同研究センターの事業等を審議しており、実際に、静岡キャンパスへの分室の設置を検討して、実行に至った。把握した問題点を改善に結び付けるシステムが機能しており優れている。

大学教官と地元民間企業代表者から構成される「静岡大学地域共同研究センター研究協力会」を設立している。これは、外部から見た地域共同研究センターの事業の問題点を指摘する体制であり、「静岡大学地域共同研究センター運営委員会」や「静岡大学共同施設管理委員会」では把握できないことを把握してよりセンターの活動を発展させようとする改善の取組は優れている。

地域共同研究センターでは、高度技術研修においてアンケート調査を実施し、問題点の把握とその検討を行っている。また地域企業の発展や技術力向上に寄与できる内容にするため、同センターにおいて社会動向にもついで配慮も検討している。しかし、その他の講演会、シンポジウム等においては、アンケート調査は実施されていないため、全学的活動としては問題がある。

「静岡大学こころの相談室」に運営委員会を設置し、予算・人事等の運営にかかる事項を討議・決定しているが、「静岡大学こころの相談室」は主に学外者を対象とした取組であるため、学外者の意見等を把握するシステムが整備されていないことは問題がある。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

静岡大学においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、民間企業等との共同研究、受託研究、奨学寄附金の受入れ、企業等からの技術相談、心理相談、研究成果の技術移転、はままつビジネスプランコンテストの実施などが行われている。

評価は、取組や活動を運営・実施する体制及び取組や活動の内容、取組や活動の地域性・公共性及び地域の意見を反映する体制や取組、広報の体制・範囲・方法、大学の資源の活用の各観点に基づいて、取組や活動及びそれを実施するための体制が、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、研究連携の総合的な体制整備を実施した点を特に優れた点として、商業が活発な地域性を活かして関係諸団体と共に TLO に参画している点を特色ある取組として取り上げている。

2. 取組の実績と効果

評価は、連携協力活動の実績、研究成果の活用の実績の各観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がかなり挙げられているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、「はままつビジネスプランコンテスト」の発表者から起業者を輩出した点を特に優れた点として、研究連携全体の傾向として中小企業との連携が希薄である点を改善を要する点として取り上げている。

3. 改善のための取組

評価は、取組状況や問題点を把握する体制整備とその取組、研究成果を活用した取組状況や問題点を把握する体制整備とその取組の各観点に基づいて「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

ついて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

- ・静岡大学の研究情報を発信していくために、平成 14 年度より浜松駅前のアクトシティ産業情報室に地域共同研究センターの窓口を設置した。ここでは、毎月第 1・第 3 金曜の午後に専任教官及び客員教授による技術相談を受けるほか、講演会等の企画を検討している。
- ・これまでの大学と社会との研究活動面における連携は共同研究が中心で、地域共同研究センターでも、コーディネート活動により共同研究数を着実に増加させてきている。しかし、既存の産業の振興とともに、景気の停滞など現在の社会状況を打破するため大学に求められているものは、新産業の創出である。

静岡大学においても、地域共同研究センターを中心に、産学連携に加えて新産業創出に向けた事業展開を進めている。その一つが、平成 12 年度より開催している「ビジネスプランコンテスト」である。また、地域共同研究センターでは静岡大学発ベンチャー育成の拠点となるインキュベーション施設の新設が認められ、本年度中の開設を目指して、現在建築が進められている。これに合わせて、以下の新事業を、実施に向けて企画を進めている。

アントレプレナー講演会：ベンチャー創業者による講演会で学内教職員、学生への創業への啓発を図る。

アントレプレナー交流会：学内教職員が技術シーズに基づき起業する際のパートナー探しの交流会。

工業所有権セミナー((社)発明協会共催):教職員、大学院生を対象とした特許に関する啓蒙セミナー

ベンチャー講座の開講：平成 14 年度後期授業に合わせて、夜間開講。講師は外部から起業、経営戦略、財務、知的所有権、リスク分析等の専門家を招き、学内の教職員、学生及び一般を対象に講義を行う。受講者は単に講義を受講するのみではなく、積極的に講義参加し、講義終了時には自らのビジネスプランの作成をもって修了を認める。

本講座は地域の連携支援組織である浜松地域産業支援ネットワーク会議（浜松市、静岡県浜松工業技術センター、浜松商工会議所、(財)浜松地域テクノポリス推進機構、静岡大学地域共同研究センター等により構成）からの寄付講義として開講し、平成 15 年度からは単位認定する予定である。